

令和6年度 基幹スイッチ及び ネットワーク機器用UPS等賃貸借

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	2 - 4 リース期間及び保守期間 本契約に係るネットワーク機器等のリース期間及び保守期間は以下のとおりとする。 リース期間：令和8年2月1日から令和17年1月31日まで（108ヶ月） 保守期間：令和8年2月1日から令和11年1月31日まで（36ヶ月）	リース期間が9年、保守期間が3年と指定がございますが、保守期間満了時の更新について確認をさせてください。 今回の契約内にて、保守が継続できるように当社側で見込んでおいた方がいいのか、別途保守延長のご契約をいただけるのか。 継続して契約する場合、保守期間中に機器のEOLを迎えた場合は、メーカーESカレーションはできなくなりますが、部材提供は可能な第三者保守での継続保守対応でも問題ないでしょうか。	保守期間は仕様書2-4に記載のとおりであり、保守期間満了後の対応は本契約の対象外です。
2	表3-2-9：UPS（A）の仕様 表3-2-10：UPS（B）の仕様	製品の期待寿命は9年以上あることと記載がございますが、一般的にUPSの最大保証期間は7年となります。 そのため、リース契約期間に買い直して再度設置する想定でも問題ないでしょうか。 その場合、買い直し及び設置について今回のご契約内に含める形でしょうか。	仕様書3-2-9及び3-2-10の仕様を満たす機器を納品してください。
3	5 - 4 - 3 保守窓口受付時間 受注者が設ける保守窓口の受付時間（は、9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分を含む7時間以上とする。（土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌1月3日までの日を除く）	基幹スイッチ（C）、（D）で指定のあるC1300シリーズは当社ではオンサイト保守不可となります。 そのため、先出センドバック保守でのご対応や平日オンサイト保守が可能なCisco以外の機器でのご提案も可能でしょうか。	受注者に求める保守対応は仕様書5-2-1,5-4-4に記載のとおりご対応ください。
4	5 - 3 - 1 技術的支援 (1) 技術的支援業務の内容は以下とする。	バージョンアップが必要と認めた場合の動作検証、導入作業の実作業はお客様にて実施想定で、動作検証、導入を実施するうえでの支援の認識で相違ないでしょうか。	仕様書5-3-1(1)のとおり、監督員がネットワーク機器等の機能強化（バージョンアップ等）が必要と認めた場合の導入等の支援は受注者が実施し、実作業は発注者が実施します。運用上問題となるファームウェアの不具合が発覚した場合の改善作業は受注者が実施します。